

# 9月議会定例会

## 一般質問

### 市政に対する質問・提言

9月定例会では、11人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

集中改革プランによる今回の一連の値上げについてたずねる



布施 素子

**問** 今迄、歳出削減と歳入の為に徹底した努力をしたうえで、今回保育料、手数料使用料の30%もの値上げなのか。

**答** 本市は中小・零細企業中心の地場産業の苦境の中で、執行部としてはぎりぎりの努力を重ねながら、手数料使用料を可能な限り抑えてきたが、国の交付税削減の影響等から限界に達している。

**こみ収集手数料**については、現在全額市で負担しているが、4分の1、25%は市民の皆様にご負担していただき、子育て支援であるとか、教育、福祉新たな行政需要に振り向けていきたい。

**問** 歳入をはかる定着人口増の為の企業誘致、東海環状線開通で他市町の工業団地はすべて埋ったと聞けが、プラズマ

リサーチパーク等どのような状況か。

**答** プラズマリサーチパークは大半の土地が独立行政法人の都市再生機構の所有であり、多極型国土形成促進法の指定を受けた振興拠点地域で、東濃研究学園都市のメインエリアでもあり、現在都市再生機構と連携調整を図りながら、二社と具体的な詰めをしており、具体案は次の議会までには、ある程度発表できると思っている。

フェロシルト事件などの反省を踏まえ、再発防止のための市理め立て条例の制定を！  
永久橋北詰堤防道路の一方通行規制の解消へ堤防道路拡幅などの対策を。



金津 保

**問** 県は近く埋め立て条例を制定することのだが、土岐市としての条例制定への取り組みは？

**答** (経済環境部長) 概要版で示されている県条例の内容は、規模の大小を問わず環境基準を満たさない又は満たさ

ないおそれのある土砂の埋め立てに対する規制措置と、これに従わなかったときの罰則規定が設けられたものとなっている。

今後、市条例を制定するとした場合はこの県条例を補完する内容のものとして検討していきたい。

**問** 「違反者」続出の永久橋北詰の一方通行規制はいつまで続くのか？不便になった交差点改良は「改良」といえるのか。

**答** (建設部長) この交差点の処理方法については多治見土木事務所において多治見警察署とも再三協議した結果である。



永久橋北詰堤防道路

市民への周知は「広報とき」や市ホームページに掲載してあり、また現地には標識や道路標示も設置してあるので、交通ルールを守って安全運転に心がけてほしい。

今後については各機関と協議をし、交互通行への可能性や道路拡幅について検討して参りたい。

使用料手数料等の見直しについて  
塩付け土地について



柴田 正廣

**問** 保育園保育料の改定について、何故、今議会に値上げ案の提出か。市民所得はむしろ下がっている時に、土岐市の夫婦共働きは経済的に解消される時が来たのか？

**答** 土岐市における保育料は地場産業で働く父母、祖父母のために低く抑えてきた経緯があり、保育料の改定は昭和六十三年に実施して以来十八年間の間、値上げすることなく

努力してまいりました。

しかし、国の負担金も地方交付税へ一般財源化されるなど財源確保が困難となっており市単独の持ち出し分も年々増加しておりますし、建物の整備費を除いても国の基準の五十七％であり、十九年度から二十一年度までの三年間で六十四％の見込みでございます。

問 塩付け土地について

あるならばその総額は買い上げ価格でどれほどか。その土地の利用目的、利用計画は？

答 市が取得した代替地や未利用地については、合計百十二筆、台帳面積十五万六千五百平米弱あり、取得価格は二十五億円余でございます。

各部署で管理保管し大半は建設部が公共工事の早期促進を図るために代替地等として積極的な活用を努めていると云われますが利用度が低いので積極的な活用を願います。

障がい者の自立を阻む一割負担を市の単独事業で支援を「織部の里」構想及び国指定遺跡の保存と整備について



小栗 恒雄

問 障がい者自立支援法は障がい者の方々の間では、逆に自立を阻害するとして不安が高まっています。障がい者の自立を阻む一割負担を市の単独事業で対応できないか。

答 市単独で対応との質問ですが、障がい程度区分ごとに国庫負担基準額が示されており、どれだけ市で上積みするか現在検討しているところで、自立支援法の適用を受ける施設も同様ですが、市で出来る事は市が行い、制度や財政上の問題で対応できない場合は、各市町村や県と連携し、障がい者の自立のため、よりよい方向に改善されるよう国や関係機関に働きかけたい。

問 第五次総合計画の「織部の里」構想について。また、国指定遺跡の元屋敷跡及び乙

塚・段尻巻古墳の保存と整備についてご答弁ください。

答 織部の里の第二期事業の概要は、本年度から三年間で用地買収し、その後二年間で、現在の良好な田園風景を残し、体験農園や花菖蒲などの水性花園、芝生広場などの整備工事を行う予定です。国指定史跡の乙塚古墳附段尻巻古墳の整備計画は、第五次総合計画の文化保存事業として国庫補助の決定が得られれば、順次用地買収と古墳本体の整備を行ってまいりたい。

減災に向けた自主防災組織の地域力の向上について  
災害時における要援護者の非難支援について  
雨水貯留浸透施設設置による減災等の対策推進について  
子育て支援について



高井由美子

問 自主防災組織の発災対応型防災訓練等で行政の積極的な支援についての考えは

答 町ごとで研修会の開催、防災資機材倉庫の整備、災害に備えるの啓発に努めている。

問 災害時に要援護者をいち早く

く非難させるための支援体制の現状と登録制度について

答 情報の共有は個人情報保護の点で難しいが、市民の要援護者への認識の啓発に努め、具体的な支援体制の構築に合わせ登録制度を検討する。

問 断水、湯水期の水不足対策や水害防止の一助として、雨水貯留浸透施設設置等の推進への考えは

答 公共施設において、投資費用と雨水利用の効果との兼ね合いがあり、施設建設に際しては検討が必要と考える。

問 幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ子育て支援の総合施設「認定こども園」の実施についての考えは

答 県の認定基準等を見極めた上で検討する必要がある。

問 病児・病後児保育の実施についての考えは

答 保育サービスの充実の上から検討課題となっているが、安静が保てる施設や専属の保育士、看護師などが必要となり、直ちに実施することは考えていない。

県庁裏金問題について「核研」の市民説明会について



日比野とみはる

問 土岐市には同種の問題はないか？ どのような防止策をとっているか？ 信頼回復への決意を問う。

答 企画部長・市長 現在はもちろん過去にも不正経理を行った事実はなく、同種の問題が発生したことはない。職員には機会あることに公務員としての厳正な綱紀の保持に周知徹底を図っている。税が住民の汗と油の結晶であり職員が全体の奉仕者であることと自覚と、自らの行動が公務員の信頼を左右するとの認識を深め公私の別、信用保持など基本的な心構えを再認識し、一層綱紀の保持に努めることを決意する。


問 核研の市民説明会をどうみるか？ 現状認識と今後の方向、「住民の安全」について



県庁裏金問題新聞記事

●(企画部長・市長) 地球環境の劇的変化の下でのエネルギー問題として重視している。

説明会は核研主催で、今後進めようとしている重水素によるプラズマ実験の意義と安全性における説明をし市民理解を得ようとするものと一定評価している。また市民の安心安全確保の為に「安全協定」は欠くことの出来ないものとし隣市とも連携しながら締結に向けて調整を図ってきたい。



加藤 昊司

年々厳しくなる地場産業への対応について  
土岐市の合併はどうあるべきか  
企業誘致について  
土岐市の将来像について

土岐市長勇退というあまりにも唐突な発表に私達も市民の方に驚きをかくすことは出来ませんでした。

市長さんは六期二十四年東海地方では最長、全国でも三番目と輝かしい実績、永年に亘り、土岐市発展のため全力傾注勇退の決意され豊富な識見と貴重な経験体験から土岐市将来に向け質問しました。

●今後の美濃焼の方向性について小品種大量生産方式から多品種少量生産デザイン品質向上更に食品衛生法の改正で安全性の高い商品造が必要。

●瑞浪市と連携し、十万都市やがて可児及び多治見と連携し、東海環状と中央道の連携し、木曾川南連合三十万都市の実現に期待する。

●企業誘致など懸案事業につ

いては一定の道筋がついた。

極めて大事な正念場を迎えている。年度内に市民の皆様へに納得の報告が出来る様最後の努力に全力を挙げている。

●私は次世代何をなすべきか安全安心小里川ダム土岐川復興事業で治水安全度飛躍的に向上東海自動車道と中央道交通体系重要な結節点、企業誘致将来性の高い企業導入を計り、産業構造の高度複合化明確に、世界最先端の科学技術と共に21世紀を勝ち抜ける地域づくりの基盤は出来上ったと自負している。



おげき祥子

高齢者が大切にされる市政について  
障害者自立支援法の施行について  
食糧自給率の向上と品目横断的経営安定対策について

●医療大改悪で自己負担が増える市民への市独自の救済は。介護保険制度の見直しでサービスが削減され、利用料負担は増える、保険料は上がる、新予防給付でケアプラン

の作成はどうなるか。

●健康保険法等の一部改正で、七十歳以上の現役並み所得者の基準収入額が変わり、自己負担額は2割から3割に。

「高額療養費の自己負担限度額も一般で月額4,200円引き上げ。」療養病床の入院時生活療養費として居住費が増え、一日780円が1,700円に。市独自の救済策は考えていない。要支援1、2の認定者305名のうち、サービス利用者は178名。介護予防ケアプランの作成には、嘱託職員の確保が課題。

●十月から本格施行の障害者自立支援法で、程度区分認定や支給決定、地域生活支援事業が始まるが、利用者負担増やサービス切り下げが心配、市独自の負担軽減措置は考えているか。

●地域の財政力によってサービス格差が生じないよう、県と連携し国に要望。九月末までには市独自のサービス限度を設定する。十一月頃に障害関係団体等へのヒアリングを行い、障害者計画と障害者福

祉計画を策定。



水野 敏雄

本市財政の実態と財政改革について  
監査体制の充実強化について

●国は市町村の財政健全度を示す「実質公債費比率」を新設し、調査結果を公表した。本市は21%と県内42市町村の二番目の高率で驚く。理由は。

●この比率は水道、下水道、病院事業が発行の地方債の元利償還金に対する普通会計からの繰出金を加算したものを。力を入れる下水道整備分で6.9%に達し数値を引き上げた。


●今後事業計画への影響は。直ちには影響はないと考える。今後原則七年以内に比率を18%未満にさげる公債費負担適正化計画を策定。実施を急がなくてはならない。

●本市の財政実態の評価は。●県下21市と主要な財政指標との比較では中位から下位にランクされかなり悪い。

問 どう財政改革を進めるのか  
答 引き続き土岐市集中改革プランの着実な推進を図る。

財政改革の見通しは、議会に提案の手数料等の見直しで、歳出は職員数削減、補助金見直し等で目標達成をしたい。  
問 自治体監査の重要性から識見監査委員の増、事務局体制の充実強化を望む。

答 現在監査委員は二名、現時点では増員は考えていない。外部監査等は今後検討したい。事務局職員の監査能力の向上をはかる外部専門機関の研修等人材育成に努めたい。



塚本しゅんいち

市県民税の滞納について  
アドプトプログラム制度について  
学校図書館・図書購入費について  
市の広報・パンフ条例文について

問 滞納額の収入率が県下42市町村中42番目で最下位であるが、理由は何かあるか。

答 一番大きな要因は、滞納繰越金額が多いことであり、滞納繰越金額が多いことでもあります。

問 滞納対策は、どのようにして

しているか。

答 現在は、2名の嘱託徴収員を配置しており、職員と連携して滞納者の家庭を訪問し、徴収に努めております。

問 滞納徴収の対策研修を県が実施しているが、土岐市は参加しないのか。

答 県民税の滞納整理が第一の目的でありまして、多額な固定資産税は対象外でありまして、また職員削減により派遣は大変厳しい現状です。

問 公園・道路など地域市民との協働による環境整備の制度を導入してはどうか。

答 アドプト制度の趣旨を踏まえて、市民の皆様が参加しやすい、自主性が発揮される制度



学校図書館

度を検討してまいります。

問 毎年普通交付税で各自治体に学校図書館費が配分されているが、土岐市は充分活用されているか。

答 国の財政措置で、大幅な増額を行っており、来年度は、市内小中学校において図書充て足率が100%に達します。

問 「障害」表記を「障がい」に変更してはどうか。  
答 今後の課題とします。



森 信行

ピアノの調律はそんなに必要か

問 市内の学校とか公民館などに設置されているピアノは百台近くあると思われるが、その管理についての様な管理がなされているかの質問になります。管理と云いますが、あんな複雑な楽器をどうこうする訳ではありませんが、いわゆる調律についての様になされているかの質問

問 になります。

調律師の言われるままに、一年に一度やれと言われればその通りにするより仕方ないと思われているのがこの楽器のデリケートなところであり

ます。市民の方々から「本当に毎年する必要があるので、か」と時々聞かれる様になりました。市のピアノについて

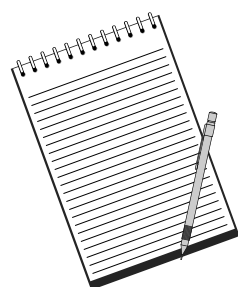
も、何の疑問も持たないで調律師の云われるままになされておられる事は当然であると思われませんが、製造されて30年40年もたてば安定もしますので、そんなに調律が必要かどうか。これからは調べる道具もあり考えられたらどうでしょうか。

答 一年に一回か、又は二回、家庭のピアノと同じ様にしてあります。ステージの大切なものについては、その都度行っております。今後は経費について努力したいと思えます。



一般質問の順序により、掲載いたしました。

なお、ここに掲載されている記事につきましては、決められたスペースに、質問及び答弁を、各議員が責任を持って書いており、それぞれが創意工夫をしてまとめています。そのため、文体等を統一していませんので、ご了承ください。



ご意見、ご感想をお寄せください。

「市議会だより」では議会の活動をわかりやすくお伝えするよう努めております。ご意見・ご感想をお寄せください。

〒509-5192  
土岐市土岐津町土岐口2101番地  
土岐市議会内議会だより編集委員会  
電話 0572-54-1111 FAX 0572-54-8971  
Eメール : gikai@city.toki.lg.jp